

令和2年度 基本施策評価シート

作成日 令和2年5月19日

基本施策	F5 原爆被爆者の援護を充実します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	被爆者等が	安心して暮らしている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		191ページ ~ 192ページ	
基本施策主管課名	援護課	所属長名	光武 恒人
関係課名	調査課、高齢者すこやか支援課、介護保険課、地域医療室		

基本施策の評価

Ab 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

基本施策の成果指標が100%以上の目標達成率となったことから、「A」とする。
個別施策の成果指標5つのうち、過半数の3つが100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1) 被爆者の高齢化が一段と進み日常生活において介護を要する者が年々増加しているなか、在外被爆者を含め援護施策の更なる充実が求められており、国に対して要望し、実現していく必要がある。
- (2) 国に対する要望活動の結果、各種要望項目のうち、次の項目について認められたが、未だ実現に至らないものが多い(保健医療福祉事業の充実など)。
・被爆75周年記念事業を補助対象とすること。
- (3) そのほか、被爆者援護施策、被爆体験者への支援、原爆被爆に対する人的被害の調査、身体的・遺伝的影響に関する調査研究は継続実施され、一定の事業は従来どおり実施できたため、上記評価としたもの。

※被爆者 … 次のいずれかに該当する方であって、被爆者健康手帳の交付を受けた方

- ① 原爆投下の際当時の広島市・長崎市の区域内又は政令で定める隣接区域内に在った方
- ② 原爆投下後政令で定める期間内・区域内(2週間以内・2km以内)に在った方
- ③ 原爆投下の際又はその後において、身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった方(多くの被爆者の死体処理や救護に従事等)
- ④ ①～③に該当した当時その者の胎児であった者

在外被爆者 … 日本国内に居住地及び現在地を有しない者であって、原子爆弾被害者に対する援護に関する法律に基づく被爆者健康手帳の交付を受けている者

被爆体験者 … 第二種健康診断受診者証の交付を受けた者であって、現に長崎県の区域内に居住している者のうち、被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する特定の精神疾患を有する者。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
国への要望事項の実現数[累計]	-	↑ 目標値	1	2	3	4	5
		実績値	1	3	5	6	
		達成率	100.0	150.0	166.7	150.0	

今後の取組方針

- (1) 被爆者等に対する各種事業を継続実施するとともに、更なる援護の充実に向けて引き続き国に要望し、その実現に努める。
- ・平成25年12月に改定された原爆症認定制度については、高齢化し病気に苦しむ被爆者に寄り添った制度の運用を国に要望する。
 - ・在外被爆者の援護の推進については、居住国における実情を踏まえた制度の改善等を国に要望する。
- (2) 被爆体験者の事業を継続実施するとともに、更なる援護の充実に向けて引き続き国に要望し、その実現に努める。
- ・被爆体験者の救済を図るため、「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充」及び「半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」を国に要望する。
- (3) 原爆被爆による人的被害や身体的・遺伝的影響を把握する。
- ・「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」において、引き続き、専門家による原爆放射線の人体への影響に関する研究についての情報収集・意見収集を行い、科学的・合理的根拠につながる糸口を探す。
 - ・原爆被爆による人的被害の調査の継続及び放射線被爆の身体的・遺伝的影響に関する調査研究の促進を国に要望する。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Ab」については、所管評価のとおり。
- P3成果指標「介護サービス等利用助成件数」について、実態とそぐわないのであれば成果指標を見直すべきである。介護サービスを利用している人の割合など次期計画では検討すべきではないか。

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F5-1 被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	被爆者が	安心して保健・医療・福祉サービスを受けている。	
個別施策主管課名	援護課	所属長名	光武 恒人

令和元年度 of 取組概要

- ①被爆者に対する援護施策の実施
- ・「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康診断の実施、諸手当の支給、健康づくり教室の開催及び保健相談等を行った。
 - ・介護保険サービスを利用する被爆者に対し、助成を行った。
 - ・介護を要する高齢被爆者世帯に対し、個別訪問などを実施した。
 - ・韓国での健康相談事業は、県主催により6月・11月に例年通り2回実施した(市保健師参加)。
- ②国への要望
- ・高齢化する被爆者に対する援護の充実や弔意事業及び国内外へ被爆の実相を伝えるための啓発活動の充実強化などを、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて国に要望した。
- ③被爆者の医療環境の整備
- ・平成27年度から令和元年度までの5年間で日本赤十字社長崎原爆病院が実施した現在地での建て替えに係る経費等の一部及び医療機器等の整備について、国・県と協調して補助を行った。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
介護サービス等利用助成件数	100,325件 (26年度)	↑	目標値	108,400	113,100	117,400	121,700	126,000
			実績値	103,488	101,752	100,007	97,110	
			達成率	95.5%	90.0%	85.2%	79.8%	
在外被爆者を対象とした健康相談事業の満足度(%)※	-	↑	目標値	80.0	82.5	85.0	87.5	90.0
			実績値	93.1	91.1	90.1	89.4	
			達成率	116.4%	110.4%	106.0%	102.2%	

※在外被爆者の健康相談事業については、令和元年度は台湾での相談事業が新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため、韓国での相談事業のみの満足度となった。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①被爆者に対する援護施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆者(在外被爆者を含む)に対する援護事業が展開できた。 介護保険等利用被爆者助成事業 件数 平成30年度:100,007件 → 令和元年度:97,110件 金額 平成30年度:999,527,632円 → 令和元年度:999,850,575円 介護を要する高齢被爆者世帯への訪問相談等 平成30年度:831人 → 令和元年度:1,239人 	<p>援護施策の充実が図られ、被爆者のニーズに応じた対応が可能となることで、被爆者の安心した生活につながった。</p>
<p>③被爆者の医療環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月に着工した日本赤十字社長崎原爆病院新別館が、令和2年3月に竣工した。 	<p>狭隘化及び老朽化した施設・設備の更新を行うことで被爆者医療の高度化を図り、安心して医療を受けられる環境を整備することができた。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①被爆者に対する援護施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内被爆者については、介護保険サービスを受けた場合、自己負担分を助成する制度があるが、訪問入浴介護など対象となっていないサービスがある。 被爆者の高齢化が一段と進むなかで介護を要する者も年々増加している。 	<p>国としては、介護保険制度導入前から行っていたサービスと同類型の介護サービスを対象とし、被爆者援護施策として助成を行っている事業であるため、サービスの拡大は困難との考えがあるため。</p>
<p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆者に対する援護の充実などを国に要望したが実現には至っていないものが多くある。 	

今後の取組方針

<p>①被爆者に対する援護施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆者が安心して保健・医療・福祉サービスを受けられるように、引き続き、被爆者健康診断、健康づくり教室、原爆養護ホームへの入所支援を含めた保健相談、介護保険等利用被爆者助成事業及び介護を要する高齢被爆者世帯に対する個別訪問などを実施する。 令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大により中止したが、台湾在住の被爆者に対する健康相談等事業を引き続き実施する。 <p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆者の立場に立った原爆症認定制度の運用、介護保険利用助成に係る助成対象サービスの拡大、在外被爆者の居住国における実情を踏まえた制度の改善等を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて、引き続き国に要望する。 <p>③被爆者の医療環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本赤十字社長崎原爆病院の医療機器の整備について、国・県と協調して補助を行う。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
1	(事業名) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会 【調査課】 (事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。 (事業概要) 市及び市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」で、国等に対し要望活動を行う。 委員13人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表8人、市関係部長2人)	実施年度	継続		
		成果指標	国への要望事項の実現数		
		目標値	1 項目	1 項目	
		実績値	1 項目	1 項目	
		達成率	100.0 %	100.0 %	
		決算(見込)額	399,576 円	565,024 円	
		成果指標及び目標値の説明	要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。 各年度末の要望事項の実現数を把握する。各年度に1項目の実現を目標値とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 平成30年6月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟(自由民主党)、旧民進党被爆者問題議員懇談会、公明党被爆者対策委員会及び長崎県選出国會議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。 (成果・課題等) ・在外被爆者については、ブラジルの一部医療機関において、医療費の代行申請が可能となった。 ・高齢化する被爆者に対する援護の充実などを国に要望したが実現には至っていないものが多くあるため、引き続き要望を行っていく。	(取組実績) 令和元年7月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、旧民進党被爆者問題議員懇談会、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会及び長崎県選出国會議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。 (成果・課題等) 要望項目のうち、甲意事業及び啓発活動の充実強化について、被爆75周年記念事業が補助対象となるなど一部要望が認められたが、高齢化する被爆者に対する援護の充実など実現には至っていないものが多くあるため、引き続き要望を行っていく。	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
2	(事業名) 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会 【調査課】 (事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。 (事業概要) 広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」で、国等に対する要望を行う。運営に要する経費は4県市で負担する。(会議開催費、要望書作成費等)	実施年度	継続		
		成果指標	国への要望事項の実現数		
		目標値	1 項目	1 項目	
		実績値	1 項目	1 項目	
		達成率	100.0 %	100.0 %	
		決算(見込)額	612,950 円	667,710 円	
		成果指標及び目標値の説明	要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。 各年度末の要望事項の実現数を把握する。各年度に1項目の実現を目標値とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 平成30年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、外務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会、被爆者救済を進める議員連盟及び広島・長崎各県選出国会議員に対し、援護施策の充実など6項目の要望を行った。 (成果・課題等) ・在外被爆者については、ブラジルの一部医療機関において、医療費の代行申請が可能となった。高齢化する被爆者に対する援護の充実などを国に要望したが、実現には至っていないものが多いため、引き続き要望を行っていく。	(取組実績) 令和元年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、外務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟及び広島・長崎各県選出国会議員に対し、援護施策の充実など6項目の要望を行った。 (成果・課題等) 要望項目のうち、留意事業及び啓発活動の充実強化について、被爆75周年記念事業が補助対象となるなど一部要望が認められたが、高齢化する被爆者に対する援護の充実など実現には至っていないものが多いため、引き続き要望を行っていく。	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
3	(事業名) 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成事業 【援護課】 (事業目的) 被爆者及びその家庭の福祉の向上に寄与する。 (事業概要) 被爆者が介護サービス等を利用した際に生じる自己負担額を国の補助を受け助成する。	実施年度	継続		
		成果指標	支給件数(延件数)		
		目標値	117,400 件	121,700 件	
		実績値	100,007 件	97,110 件	
		達成率	85.2 %	79.8 %	
		決算(見込)額	999,527,632 円	999,850,575 円	
		成果指標及び目標値の説明	介護サービス等利用助成件数の伸びが被爆者援護施策が充実していることを表すと考えられるため、訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成の支給件数(延件数)を成果指標とした。 過去3年間における実績をもとに直近値から毎年度約4,300件増を目標値とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・訪問介護(予防含む) 18,213件 ・通所介護(同上) 31,512件 ・短期入所生活介護(同上)9,815件 ・認知症対応型通所介護(同上) 1,902件 ・小規模多機能型居宅介護(看護及び予防含む) 3,825件 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1,209件 ・施設入所(介護老人、地域密着型介護老人、老人福祉施設) 9,820件 ・訪問型サービス 8,639件 ・通所型サービス 15,072件 (成果・課題等) 件数減で達成率は下がっているが、助成金額は増加しており介護利用助成を必要としている方への対応はできていると考えられる。 今後さらに介護事業者と連携を図りつつ必要としている方へ助成していきたい。	(取組実績) ・訪問介護(予防含む) 17,870件 ・通所介護(同上) 31,108件 ・短期入所生活介護(同上)9,356件 ・認知症対応型通所介護(同上) 1,869件 ・小規模多機能型居宅介護(看護及び予防含む) 3,798件 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1,261件 ・施設入所(介護老人、地域密着型介護老人、老人福祉施設) 9,812件 ・訪問型サービス 7,917件 ・通所型サービス 14,119件 (成果・課題等) 件数減で達成率は下がっているが、助成金額は増加しており介護利用助成を必要としている方への対応はできていると考えられる。 今後さらに介護事業者と連携を図りつつ必要としている方へ助成していきたい。	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
4	(事業名) 在外被爆者対策費 【調査課】 (事業目的) 在外被爆者の健康の保持及び増進を図る。 (事業概要) 渡日治療支援、健康相談、医師等受入・派遣 (国からの委託事業)	実施年度	継続		
		成果指標	在外被爆者を対象とした健康相談事業の満足度		
		目標値	85.0 %	87.5 %	
		実績値	90.1 %	89.4 %	
		達成率	106.0 %	102.2 %	
		決算(見込)額	7,964,407 円	8,752,615 円	
		成果指標及び目標値の説明	事業の満足度の向上が、利用者の安心感の増大につながると考えられるため、在外被爆者を対象とした健康相談事業の満足度を成果指標とした。 開始時(平成26年度)に80%をめざし、令和2年度までに90%まで向上させることを目標とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 平成31年3月、台湾在住被爆者に対する健康相談等事業を実施した。 (成果・課題等) ・台湾における健康相談等事業利用者数は7人であった。(対象者16人) 健康相談等事業に関する満足度は106.0%と、目標を達成しており、引き続き健康相談等事業を実施する。 しかしながら、在外被爆者においても高齢化が進んでおり、実施場所までの移動が困難になってきている。	(取組実績) 令和元年度の台湾在住被爆者に対する健康相談事業は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止したが、県主催の韓国での健康相談事業は例年通り2回実施した(市保健師も参加)。 (成果・課題等) 健康相談等事業に関する満足度は102.2%と、目標を達成しており、引き続き健康相談等事業を実施する。 しかしながら、在外被爆者においても高齢化が進んでおり、実施場所までの移動が困難になってきている。	

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F5-2 被爆体験者への支援の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	被爆体験者が	安心して支援を受けている。	
個別施策主管課名	調査課	所属長名	林 尚之

令和元年度 of 取組概要

<p>①被爆体験者支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験による精神的要因に関連する特定の精神疾患を有する者に対し、認定された精神疾患及びその合併症の治療等に係る医療費の自己負担分を支給する被爆体験者支援事業を実施した(平成14年度開始)。 <p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験者の救済を図るため、「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充 特に「がん」の対象合併症への追加」を強く要望するとともに、「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」を通じて要望した。 ・被爆体験者支援事業の充実を図るため、引き続き「受給者証の自動更新」、「長崎県外居住の被爆体験者及び原爆投下当時胎児であった被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施 特に長崎県外へ転出した場合の受給者証の継続使用」、「助成対象介護保険サービスの拡大」、「第二種健康診断内容の充実」及び「人件費を含めた事業予算の確保」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」を通じて要望した。 <p>③長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-3から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原爆による放射線の人体への影響等に関する研究について情報収集を行うため、医学、放射線物理学、疫学などの専門家で構成する「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
被爆体験者支援事業に関する国への要望事項の実現数	-	↑	目標値	2	2	2	2
		実績値	1	3	4	4	
		達成率	50.0%	150.0%	200.0%	200.0%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①被爆体験者支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療受給者証所持者数(令和元年度末現在) 4,514人 	安心して医療を受けられる環境が整備され、負担軽減につながった。
<p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験者の救済及び被爆体験者支援事業の充実について、実現した要望項目はなかったものの、令和2年度予算(人件費は含まず)の確保はできた。 	

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」や「対象合併症の大幅な拡充」など、被爆体験者の救済及び被爆体験者支援事業の充実を国に要望しているが実現していない。 	<p>国は科学的・合理的根拠を必要としているが、原爆による放射線の人体への影響等に関する新たな科学的・合理的根拠につながる糸口は未だ得られていない。</p>
<p>③長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-3から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対し科学的・合理的根拠を示すことができていない 	

今後の取組方針

<p>①被爆体験者支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、被爆体験による精神的要因に関連する認定された疾病、疾患に係る医療費の自己負担分に対し助成事業を実施する。 <p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化し、様々な病気に苦しむ被爆体験者の実態を踏まえ、今後も継続して「被爆体験者の救済」の観点から「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充 特に「がん」の合併症への追加」及び「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」を通じて国に要望する。 ・被爆体験者が安心して支援を受けられるようにするため、引き続き「受給者証の自動更新」、「長崎県外居住の被爆体験者及び原爆投下当時胎児であった被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施 特に長崎県外へ転出した場合の受給者証の継続使用」、「第二種健康診断内容の充実」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」を通じて国に要望する。 <p>③長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-3から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催し、原爆による放射線の人体への影響等に関する研究についての情報収集を行い、援護行政の参考にする。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	<p>(事業名) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会</p> <p>【調査課】</p> <p>(事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。</p> <p>(事業概要) 市及び市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」で、国等に対し要望活動を行う。</p> <p>委員13人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表8人、市関係部長2人)</p>	実施年度	継続	
		成果指標	被爆体験者支援事業に関する国への要望事項の実現数(累計)	
		目標値	2 項目	2 項目
		実績値	4 項目	4 項目
		達成率	200.0 %	200.0 %
		決算(見込)額	399,576 円	565,024 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>【被爆体験者の救済】及び【被爆体験者支援事業の充実】の実現数。</p> <p>ただし、この中には、次の5つの要望が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充 ・爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大 ・受給者証の自動更新 ・事業対象外である長崎県外居住の被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施。特に長崎県外へ転出した場合の受給者証の継続使用 ・第二種健康診断内容の充実 <p>1課題ごとの達成を目標としており、平成28年度から令和2年度までの5年間で2項目の実現を目指している。</p>	<p>【被爆体験者の救済】及び【被爆体験者支援事業の充実】の実現数。</p> <p>ただし、この中には、次の5つの要望が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充 特に「がん」の対象合併症への追加 ・爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大 ・受給者証の自動更新 ・事業対象外である長崎県外居住の被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施。特に長崎県外へ転出した場合の受給者証の継続使用 ・第二種健康診断内容の充実 <p>1課題ごとの達成を目標としており、平成28年度から令和2年度までの5年間で2項目の実現を目指している。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>平成30年6月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟(自由民主党)、旧民進党被爆者対策委員会及び長崎県選出国会議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>被爆体験者の救済に係る要望に対して、令和元年度から対象合併症に脂質異常症が追加されるなど一部見直しされたものの、引き続き国へ要望を行っていく。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>令和元年7月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、旧民進党被爆者問題議員懇談会、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>被爆体験者の救済及び被爆体験者支援事業の充実について要望したが、実現した項目はなかったため、引き続き国へ要望を行っていく。</p>

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F5-3 被爆実態に関する調査研究を促進します				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	原爆被爆の実態が	調査により把握されている。			
個別施策主管課名	調査課	所属長名	林 尚之		

令和元年度の取組概要

- ①原爆被爆者動態調査の実施
 ・通年で、原爆被爆者動態調査(※)を実施した。
 ※長崎市に投下された原子爆弾による人的被害の実態を明らかにするため、既存の資料等を調査し、原爆被爆者・死没者のデータベースの整備を行うもの。新たに判明した原爆死没者名は、毎年実施する平和祈念式典にて奉安している。
- ②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-2へ再掲】
 ・原爆による放射線の人体への影響等に関する研究について情報収集を行うため、医学、放射線物理学、疫学などの専門家で構成する「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催した。
- ③被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望
 ・被爆二世については、がんに対する健康不安を抱く年齢になってきていることから、現在実施している被爆二世健康診断に「がん検診」の項目の追加を、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて国に要望した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
原爆被爆者動態調査で判明した死没者データの整備数[累計]	89件 (26年度)	↑ 目標値	100	200	300	400	500
		実績値	110	266	378	441	
		達成率	110.0%	133.0%	126.0%	110.3%	
被爆二世に関する国への要望事項の実現数	— (件数)	↑ 目標値	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①原爆被爆者動態調査の実施 ・令和元年度に新たに原爆死没者として判明したものの36件、重複登録等が確認されたもの27件、合計63件で累計441件となり、目標を達成した。	正確な被害状況の把握に寄与した。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①原爆被爆者動態調査の実施 ・昭和57年度から調査を実施しており、令和元年度においても特別葬祭給付金申請書類及び昭和50年度実態調査資料との照合作業を引き続き実施しているが、新しいデータ(新たに追加すべきデータ及び修正すべきデータなど)が見つかりにくい状況である。	被爆から75年という多くの時間が経過しているため
②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-2へ再掲】 ・国に対し科学的合理的根拠を示すことができていない	原爆による放射線の人体への影響等に関する新たな、科学的・合理的根拠につながる糸口は未だ得られていない。
③被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望 ・被爆二世に対する援護施策の実現のためには、原爆放射線の身体的及び遺伝的影響に係る科学的・合理的根拠を国に対し示すことができていない。	

今後の取組方針

- ①原爆被爆者動態調査の実施
・原爆死没者データベースの確認のための既存資料がある現状では継続する意義があることから、原爆被害の実態を解明するためにも着実に確認作業を進める。
・特別葬祭給付金申請書類及び昭和50年度実態調査資料との照合が完了した時点で、他に照合すべきデータがない場合は事業の存廃を含めて検討を行う。
- ②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-2へ再掲】
・今後も引き続き「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催し、原爆による放射線の人体への影響等に関する研究についての情報収集を行い、援護行政の参考にする。
- ③被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望
・被爆二世については、健康診断への多発性骨髄腫検査以外の「がん検診」の追加など引き続き国に要望していくとともに、原爆による放射線の人体への影響等に関し情報収集を行う。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	(事業名) 原爆被爆者動態調査費 【調査課】 (事業目的) 長崎市に投下された原子爆弾による人的被害の実態を明らかにする。 (事業概要) 既存の資料等を調査し、原爆被爆者・死没者のデータベースの整備を行う。	実施年度	継続	
		成果指標	判明した死没者データの整備数(累計)	
		目標値	300 件	400 件
		実績値	378 件	441 件
		達成率	126.0 %	110.3 %
		決算(見込)額	2,482,213 円	2,696,220 円
		成果指標及び目標値の説明	死没者データの整備を行うことにより、被爆実態の把握が進むと考えられるため、各年度の死没者データの整備数を成果指標とした。 過去の平均整備数を維持し、5年間に累計500件のデータ整備を目標とする。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績)	新規登録 84件 重複削除等 28件 合計 112件 累計 378件	(取組実績)	新規登録 36件 重複削除等 27件 合計 63件 累計 441件
	(成果・課題等)	新しいデータが見つかりにくい状況であるが、目標を達成することができた。今後も、原爆被害の実態を解明するため、作業の効率化を図り着実に確認作業を進める。		
2	(事業名) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会 【調査課】 (事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。 (事業概要) 市及び市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」で、国等に対し要望活動を行う。 委員13人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表8人、市関係部長2人)	実施年度	継続	
		成果指標	国への要望事項の実現数	
		目標値	1 件	1 件
		実績値	0 件	0 件
		達成率	0.0 %	0.0 %
		決算(見込)額	399,576 円	565,024 円
		成果指標及び目標値の説明	要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。 各年度末の要望事項の実現数を把握する。各年度に1事項の実現を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績)	平成30年6月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟(自由民主党)、旧民進党被爆者問題議員懇談会、公明党被爆者対策委員会及び長崎県選出国會議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。	(取組実績)	令和元年7月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、旧民進党被爆者問題議員懇談会、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会及び長崎県選出国會議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。
	(成果・課題等)	・被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望を行っており、引き続き要望を行っていく。		
(成果・課題等)	被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望を行っており、引き続き要望を行っていく。			

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
3	(事業名) 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会 【調査課】 (事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。 (事業概要) 広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」で、国等に対する要望を行う。運営に要する経費は4県市で負担する。(会議開催費、要望書作成費等)	実施年度	継続	
		成果指標	国への要望事項の実現数	
		目標値	1 件	1 件
		実績値	0 件	0 件
		達成率	0.0 %	0.0 %
		決算(見込)額	612,950 円	667,710 円
		成果指標及び目標値の説明	要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。 各年度末の要望事項の実現数を把握する。各年度に1事項の実現を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 平成30年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、外務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会、被爆者救済を進める議員連盟及び広島・長崎各県選出国会議員に対し、援護施策の充実など6項目の要望を行った。 (成果・課題等) ・被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望を行っており、引き続き要望を行っていく。	(取組実績) 令和元年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、外務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟及び広島・長崎各県選出国会議員に対し、援護施策の充実など6項目の要望を行った。 (成果・課題等) 被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望を行っており、引き続き要望を行っていく。		